

求職者等に対するハラスメント防止に関する基本方針

丸三証券株式会社（以下、当社という）は、求職者等¹の基本的人権を尊重し、求職者等の適性・能力に基づいた基準により、採用選考することを基本的な考え方としており、公正な採用選考を行うにあたり、以下のとおり、「求職者等に対するハラスメント防止に関する基本方針」を定め、役職員及び求職者等に周知いたします。

1 基本方針

当社は、役職員が求職活動等（採用面接、会社説明会、OB・OG訪問、インターンシップ、ワークショップ等）において求職者等に対しハラスメント（セクシュアルハラスメントに類する行為、パワーハラスメントに類する行為、妊娠、出産等に関するハラスメントに類する行為及び育児休業等に関するハラスメントに類する行為）を行うことを禁止します。これには、性的指向・ジェンダーアイデンティティに関する侮辱的な言動も含まれます。

2 対処方針

事実関係を確認の上、役職員による求職者等に対するハラスメント行為が明らかになった場合には、就業規則に則り、必要に応じ、厳正に処分を行い、再発防止策を講じます。

3 採用活動等におけるルール

当社は、求職者等との面談や接触について、以下のルールを徹底します。

- （１） 面接、面談やインターンシップ等の実施にあたっては、適正な時間帯（原則として就業時間午前８時３０分から午後５時００分）を指定します。
- （２） 面接、面談やインターンシップ等の実施にあたっては、透明性の高い安全な場所（当社本支店内施設、貸会議室、大学施設等）を指定し、ドアの開扉等、遮蔽、密室にならないよう最大限の配慮をします。
- （３） 求職者等との連絡には、当社が指定する連絡手段を使用し、役職員個人の連絡手段を用いて、直接連絡を取る行為を禁止します。
- （４） 求職者等から面談や接触の求めがあった場合にも、原則として当ルールを適用します。

¹ 当社における「求職者等」とは、当社に雇用されようとし、その意思を表示している求職者に加え、当社が行う労働者の採用に資する活動（会社説明会、OB・OG訪問、インターンシップ、ワークショップ等）に参加する者を指します。

4 相談窓口と適切な対応

求職者等が躊躇なく、広く相談を行えるよう専用の相談窓口を設置します。また、内容や状況に応じて、相談窓口と人事部門が連携を図り、誠実に対応します。

【相談窓口】丸三証券株式会社 監理法務部

【受付時間】平日 午前 8 時 30 分～午後 5 時 00 分

【連絡先】03-3238-2252

なお、相談の申し出があった場合には、必要に応じて、相談者やその他の関係者等から事情を聴取するなど事実関係を調査した上、ハラスメントの事実が確認できた場合には、被害者に対する配慮の措置を行います。また、行為者に対しては、必要な措置を行い、改めて、再発防止に向けた措置を行います。

5 プライバシー保護と不利益取扱いの禁止

相談者・行為者等のプライバシーは、厳重に保護し、職務上知り得た情報は一切外部に漏らしません。また、相談や協力を行ったことを理由として、不利益な取扱いをされることはありません。

6 制定

本基本方針は、2026 年 10 月 1 日より施行します。

以上

(参考) 当社就業規則第 5 条 (遵守事項) 第 24 号

求職者等に対する言動に必要な注意を払うとともに、採用活動等における性的な言動やハラスメントにより、求職者等の求職活動等が害されるような不適切な言動を行わないこと。また、当該言動に対し、従業員が当該求職者等からの相談への対応に協力した際に事実を述べたこと等を理由として、当該従業員を不利益扱いしないこと